大阪府守口保健所が10月31日(月)に移転します

10月31日(月)の守口市役所の新庁舎移転にあわせて、大阪府守口保健所も守口市新庁舎8階に移転します。

移転後も保健所の所管区域（門真市、守口市）や開所時間、業務内容、連絡先などに変更はありません。

移転先
〒570-0083
守口市京阪本通2丁目5-5

※詳しい位置は左図参照

問合先　府守口保健所
☎06(6993)3131

障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）
臨時福祉給付金　9月1日(木)から申請受付開始

給付金の対象となる可能性のある人には、申請書類などを8月末から随時送付します。

※修正申告により非課税になった人などには、確認後に送付

◆障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵を受けにくい所得の低い障害・遺族年金受給者を支援するため、臨時的な措置として支給されます。

対象　次のすべてを満たす人

○28年度臨時福祉給付金支給対象者

○28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給している人

※高齢者向け給付金を受給した人を除く

※課税者の被扶養者、生活保護受給者、基準日から支給決定日までに死亡した人は対象外

支給額　1人につき3万円

※支給は1回限り

◆臨時福祉給付金

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人に与える負担の影響を国が考慮した暫定・臨時的な給付措置です。27年度に引き続き、28年度も支給されます。

対象　基準日に門真市に住民登録があり、28年度の市民税均等割が非課税の人

※課税者の被扶養者、生活保護受給者、基準日から支給決定日までに死亡した人は対象外

支給額　1人につき3000円

※支給は1回限り

◆共通

基準日　28年1月1日

申請方法

9月1日(木)～29年3月1日(水)に申請書類に同封している返信用封筒で郵送（必着）

※記入・押印漏れや必要書類に不足がある場合は、受付不可。送付前に必ず確認

支給方法　原則、指定の金融機関口座に振り込み

◆給付金チラシの点字版・拡大版を配布

広報かどま8月号と同時に配布した「2つの給付金」チラシの点字版・拡大版を希望する人は、ご連絡ください。

◆「臨時福祉給付金」についてよくある質問

Q．27年度は1人につき6000円だったのに、28年度はなぜ3000円なのですか。

A．27年度は27年10月から28年9月までの1年分、28年度は28年10月から29年3月までの6カ月分の給付措置のためです。

問合先

【給付金制度について】
厚生労働省専用ダイヤル
☎0570(037)192

【申請方法などについて】
地域福祉課給付金専用ダイヤル
☎06(6902)5563

振り込め詐欺や個人情報の詐取に注意

市役所や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、門真警察署または門真市消費生活センターにご連絡ください。

連絡先
門真警察署
☎06(6906)1234
門真市消費生活センター
☎06(6902)7249

9月10日～16日は「自殺予防週間」

自殺は、「その多くが防ぐことができる社会的な問題」と言われています。さまざまな悩みを抱えている人は、1人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。また、身近な人の悩みに気づいたら、専門家への相談を勧めましょう。

◆相談機関

○こころの健康相談統一ダイヤル
☎0570(064)556
※平日午前9時30分～午後5時

○こころの電話相談
☎06(6607)8814
※月・火・木・金曜日（祝日を除く）の午前9時30分～午後5時

○若者専用電話相談（わかぼちダイヤル）
☎06(6607)8814
※水曜日（祝日を除く）の午前9時30分～午後5時

○府守口保健所精神保健福祉相談
☎06(6993)3131
※ 平日午前9時～午後5時45分

○関西いのちの電話
☎06(6309)1121
※24時間365日

○大阪自殺防止センター
☎06(6260)4343
※金曜日午後1時～日曜日午後10時

○こころの救急箱
☎06(6942)9090
※月曜日午後8時～火曜日午前3時

○自殺予防いのちの電話
☎0120(783)556
※毎月10日午前8時～11日午前8時

○大阪府妊産婦こころの相談センター
☎0725(57)5225
※平日の午前10時～午後4時

○大阪府債務整理サポートプラザ（借金の悩み相談室）
☎06(6210)9512
※平日午前9時～午後6時（受け付けは午後5時30分まで）

○大阪府こころの健康総合センター自死遺族相談（予約制）
☎06(6691)2818
※平日午前9時～午後5時45分

※大切な人を自死（自殺）で亡くした人のための専門相談員による窓口相談。電話の際に「自死遺族相談」と伝えてください

◆不眠が続いていませんか

「疲れているのに眠れない日が2週間以上続いている」「食欲がなく体重が減っている」「だるくて意欲がわかない」「原因不明の体調不良が続く」。これらは「うつ病」の症状かもしれません。専門の相談機関や医療機関に相談してください。

問合先　障がい福祉課
☎06(6902)6154
☎06(6902)6054

9月4日～10日は「救急医療週間」
9月9日は「救急の日」

◆救急フェア in 大日

救急隊と一緒に、心肺蘇生法や予防救急を学んでみませんか。子どもが楽しめるイベントも予定しています。

とき　9月4日(日)
午前11時～午後3時

ところ　イオンモール大日
（守口市大日東町1-18）

◆救急車は本当に必要な時に

27年の救急件数は1万6071件（前年比1775件増）で、近年救急車の出場件数は増加しています。救急車が出払うと、本当に命が危ない人への救急出動対応が遅れるおそれがあります。多くの命を救うため、救急車の適正な利用をお願いします。

◆救急医療相談窓口

○救急安心センターおおさか（24時間対応）
#7119（プッシュ回線）
☎06(6582)7119

○小児救急電話相談（午後8時～翌午前8時）
#8000（プッシュ回線）
☎06(6765)3650

○おおさか精神科救急ダイヤル（平日は午後5時～翌午前9時。土・日曜日、祝日、年末始は午前9時～翌午前9時）
☎0570(01)5000

※詳しくは守口市門真市消防組合消防本部ホームページ（http://www.mkfd119.jp/）参照

問合先　守口市門真市消防組合消防本部警備課
☎06(6906)1305

生活保護情報専用ダイヤルに情報をお寄せください

市では、生活保護制度の適正かつ厳正な運営を図るため、「生活保護情報専用ダイヤル」を設置しています。

「ご近所の方が生活に困っている」「給料などの収入がありながら市に届け出ていない」「車やバイクに市の許可を得ず乗っている」などの情報をお寄せください。

27年度中に寄せられた情報は下表のとおりです。

提供情報は厳正に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。なお、調査結果は個人情報保護の観点からお知らせできませんのでご了承ください。

情報専用ダイヤル
☎06(6902)6601
FAX06(6902)6244
✉ seiho@city.kadoma.osaka.jp

問合先　保護総務課
☎06(6902)6124

27年度に寄せられた情報件数

◆情報内容別の集計

情報内容	件数
収入や資産がある	65
日常生活が乱れている	60
世帯構成が疑われる	43
生活・居住実態が不明である	23
車両を保有・使用している	19
借金や詐病が疑われる	15
保護制度等への意見・支援が必要な方がいる	6
市政一般へのご意見	6
その他（家賃滞納・暴力団構成員など）	21
合　計	258

※受付方法別213件のうち、対象者が特定できた情報は174件
※情報内容別は、1件の情報提供が複数の内容にわたる場合はそれぞれに集計

◆受付方法別の集計

受付方法	件数
「専用ダイヤル」の電話に入ったもの	145
来所のうえ窓口で受け付けたもの	21
市ホームページ「ご質問・ご提案」のフォームからメール送信されたもの	15
市の投書箱に投函されたもの	13
「専用ダイヤル」にメール送信されたもの	11
封書などにより郵送されたもの	8
合　計	213

◆対応別の集計

対応状況	件数
ケースワーカーが厳重に指導した	73
保護を廃止した	42
調査継続中	29
不正が見受けられないなど	18
文書指導・指示等を行った	4
受給者ではなかった	8
合　計	174

人事異動

市は8月22日付で次の5人の人事異動を行いました。

【部長級】
総合政策部長［こども未来部長］河合敏和▽総務部長［保健福祉部長］大兼伸央▽市民生活部長［総務部長］重光千代美▽保健福祉部長［総合政策部長］市原昌亮▽こども未来部長［市民生活部長］内田勇

※［　］は旧所属

問合先
人事課
☎06(6902)5702